

新型コロナウイルス感染症防止のための取組について ～安心してご利用いただくために～

令和4年4月1日

独立行政法人国立青少年教育振興機構

国立妙高青少年自然の家

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う施設内の使用方法・サービス変更についてはこちらをご参照ください。また、緊急事態宣言発令地域からの受入れは見合わせていただきます。ご理解とご協力をお願いします。なお、今後、感染症の拡大・鎮静化による状況の変化に応じて、内容が変更となる場合がありますので、ご了承ください。変更等があった場合、ホームページでも随時ご案内していく予定です。

1 配室について

令和4年度の配室については原則定員通りの宿泊室の割り振りを行っていますが現状を鑑み、以下の対応をしています。

- (1) 1棟1団体（家族利用は除く）とし、1つの宿泊棟に複数団体を割り当てない措置を取ります。
- (2) 利用期日の一ヶ月前に利用団体数が確定します。団体数が確定した段階で宿泊棟に余裕がある場合は、収容率を下げる措置を取り、配室を再調整します。

2 宿泊棟の利用について

(1) 入室可能時間

宿泊棟各部屋の消毒を確実に実施するため、従来の入室可能時間を午前10時以降入室可から午前11時以降の入室に変更してご案内します。

(2) 洗面所

洗面所はこれまで通り利用いただけますが、共用のコップはございません。歯磨きやうがい等に使用するコップの各自持参をお願いします。

(3) トイレ清掃

各団体による宿泊棟トイレの清掃は不要です。

(4) 換気

退所日の部屋点検時に担当職員が伺います。各部屋の窓を開け、換気を行った状態でお呼びください。

(立ち会う人数はできるだけ少人数にしてください)

3 活動プログラムについて

(1) 妙高アドベンチャープログラム

活動時の接触・密集レベル希望を事前に伺っています。

(2) 朝・夕のつどい

密集を避けるという観点から当面の間、実施をしません。

4 その他

- (1) 館内ではマスク着用をお願いします。
- (2) ご利用される方の体調の把握をお願いします。また、宿泊される団体には体温計の持参をお願いします。
就寝前・起床後に検温・健康観察を実施し、事務室へ連絡をお願いします。
- (3) 食堂の利用・浴室の利用については別紙をご参照ください。
- (4) 新型コロナウイルス感染症に関連した利用のキャンセルについては、電話にてお問合せください。

国立妙高青少年自然の家

担当：事業推進係

TEL：0255-82-4321

FAX：0255-82-4325